

平成30年度第1回

国民健康保険運営協議会議事録

日 時： 平成30年7月11日（水） 午後3時30分
場 所： 熊本市議会棟 2階 議運・理事会室

熊本市国民健康保険運営協議会

平成30年度 第1回国民健康保険運営協議会議事録

- 1 開催日時 平成30年7月11日(水) 午後3時30分～
- 2 開催場所 熊本市議会棟 2階 議運・理事会室
- 3 議事
 - 1 平成29年度国民健康保険会計決算状況について
 - 2 その他
 - (1) 平成28年熊本地震への対応について
- 4 出席者
江藤委員 緒方委員 宮村委員 林(茂)委員 宮崎委員 丸目委員
林(千)委員 安田委員 西田委員 阪田委員 斉藤委員 林田委員
計12名
- 5 欠席者 三島委員 福永委員 松岡委員 宮本委員 野見山委員 池田委員
計6名
- 6 事務局
健康福祉局長 健康福祉局総括審議員 保健衛生部長 国保年金課長
計4名
- 7 傍聴人 0名
- 8 議事録署名委員
緒方委員 宮崎委員

- ・ 開会
- ・ 会長挨拶
- ・ 副市長挨拶
- ・ 議事
 - 1 平成29年度国民健康保険会計決算状況について
 - 2 その他
 - (1) 平成28年熊本地震への対応について

【議長】：これからの進行につきまして、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。
 それではここで、本日の会議の議事録の署名委員を緒方宏則委員と宮崎隆一委員のお二人にお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、議事の一つめとなります平成29年度国民健康保険会計決算状況についての審議に入ります。事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：平成29年度国民健康保険会計決算状況について

単年度収支：歳入 975.0 億円－歳出 956.7 億円＝収支 18.3 億円（黒字）

累積赤字：△42.2 億円（H28 末）⇒ △23.9 億円（H29 末）

- ・平成26年度より単年度収支赤字→平成29年度黒字へ。
- ・平成29年度累積収支は平成28年度に比べて約20億円収支改善。
- ・主な項目の前年度比較について
 被保険者数は減少しているものの、65才～74才までのいわゆる前期高齢者の方は、逆に236名（約0.4%）増。
 国保加入率は被保険者数1.0%減、世帯数は1.2%減。
- ・1人あたりの保険給付費は、熊本地震に伴う一部負担金の免除額を除き、10,620円（3.4%）増。
- ・1人あたりの保険料賦課額は、平均で前年度比4,429円（約5.1%）増。平成28年度料率改定を行ったが、熊本地震に伴う保険料減免措置を1年間行い、平成29年度は減免期間が半年間となったことから保険料賦課額が増。
- ・収納率の推移については、ここ近年概ね上昇傾向。
 平成29年度の収納率は88.84%、前年度比1.38%増。
 熊本地震後に差押等の収納対策の強化を図ったことにより、その効果が表れ上昇。

- ・差押充当の推移について

前年度比増は預貯金。財産調査件数は前年度比 20%減だが、差押執行額は 2 億 1,352 万円で前年度の 2 倍増、充当額は 1 億 7,114 万円で前年度の 1.9 倍増。他の項目については例年と同様。

充当額については年々上昇。件数についても上昇傾向にあるが平成 28 年度は熊本地震により減、平成 29 年度は前年度比 2.2 倍の増。
- ・医療給付費の推移について

平成 28 年度は、総額 572 億円、前年度比 15 億円 (2.8%) の増と大きな伸び。熊本地震に伴う被災者支援として、被保険者が医療機関に支払う一部負担金の免除分を含む。通常は被保険者が医療機関にかかった際医療費の 3 割を窓口で負担するが、半壊以上の方については免除され、この分を市が負担する。この医療費の免除を平成 28 年度は年間を通して行った。一部負担金免除額等を控除した例年ベース比較では、7 億円 (1.3%) の減。

平成 29 年度は、総額 571 億円、前年度比△1 億円。熊本地震に伴う一部負担金免除を含む。免除期間は平成 28 年度とは異なり平成 29 年 9 月末までの半年間となることから前年度との比較は難しい状況。一部負担金免除額等を控除した例年ベース比較では、4 億円 (0.6%) の減。
- ・平成 29 年度決算内訳について

平成 29 年度の歳入・歳出の詳細を、前年度と比較。

(歳入) 前年と比べて増減が大きいのは、前期高齢者交付金 (18.8 億増)。
前期高齢者数の増と前々年度の調整により増。一般会計繰入金は 2 億減。

(歳出) 保険給付費の減。
後期高齢者支援金、介護納付金、については平成 27 年度分の精算があり減。
療養給付費交付金の返還金が前年度に比べて減ったため諸支出金が減。
- ・現時点で判明している平成 30 年度の前年度 (平成 29 年度) の国県支出金超過交付返還金について (情報提供)

療養給付費等負担金・・・約 15 億円
療養給付費等交付金・・・約 1 億円
特定健康診査・特定保険指導負担金・・・約 9,700 万円
返還金合計が約 17 億円

収支の 18 億 3,000 万円の黒字分から平成 30 年度の返還金を差引くと 1 億 3,000 万円の黒字となる。

【議長】：ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

【斉藤委員】：いくつかわからないところが、いずれにしましても収納率は近年に近く上がったというのは、ご苦労があったところかとは思いますが、その結果収入に影響が及んだというのは確実なことかと思えます。その中で今後の見通しというのは、法定外繰入れはいつになつたらなくなるのか。また、繰上充用金イコール累積赤字補填分と考えて良いのか。たまたま一緒なだけなのか。と、最後にありました、返還金の 17 億円について何が何で返さなくてはいけないのか。法定外繰入れの今後の見通し、繰上充用金と赤字の関係、と返還金のところをお伺いします。

【事務局】：まず、法定外繰入れの見通しにつきましては、平成 29 年までは 8 億円が一般会計から入っていたところですが、財政当局と協議をしていきながらつめていくところで、まだ最終的には翌年度予算のために交渉をしていかなければならないと考えています。ただ今後累積赤字もありますので、この辺も見据えて赤字の解消計画等も立てながら進めていかなければならないかと思っております。また先ほどの 42 億の繰入れについては、言われたようにマイナスの部分を取支で計上しているところです。

【斉藤委員】：ただ翌年度からもってきている、赤字だから。

【事務局】：そうですね。翌年度からもってきているという形でございます。と、先ほどの最後のほうでご説明しました 17 億円の部分は、今回は平成 29 年度の決算の説明をしておりますが、この中で国のほうに平成 30 年度返還しなければならないところが見えてきましたのでその分を参考までにご紹介させていただいた状況でございます。

【斉藤委員】：それは 30 年度の決算に出てくる場所ですかね。

【事務局】：そうです。

【斉藤委員】：29 年度は 18 億円の純然たる黒字で見て良いということですね。

【事務局】：ただ、返す分が 30 年度すでに見えている状況でございます。

【斉藤委員】：分かりました。と、国保が県に一本化になったことによりまして、法定外繰

入れについては計画性をもって県全体も減らしていこうという思いがあられると思いますけど、そこはあくまでも各市町村の財政当局との話し合いで推移していく。ある程度の目処というのか、県のほうからここまでになくしていきましようというような統一的な考え方は無いのでしょうか。

【事務局】：例えば他都市の例でいきますと、奈良県あたりは県が音頭を取って保険料などを統一していく方向で動いていくようなところもございますけども、熊本県の場合にはまだそこまでの方向性は見えていないところでございます。今のところは、まず国保の財政の単年度収支を黒字化にしていこうと、その後本当は累積赤字をどうしていくかという分析は計画的にしていかななくてはいけないと考えています。

【斉藤委員】：ありがとうございました。

【議長】：他にございませんか。

それでは、議事の二つめとなります、「平成28年熊本地震への対応について」、事務局からの説明を求めます。

【事務局説明】：平成28年熊本地震への対応について

- ・国民健康保険料の減免について
住家が半壊以上の被災をされた方や主たる生計維持者の事業収入等に一定以上の減少が見込まれる場合に、その被害に応じて保険料減免を実施。平成28年度の状況は、減免件数21,070件、減免額は18億2,083万円。平成29年度の状況は、減免件数19,567件、減免額は8億7,514万円。減免の期間は平成29年4月分から平成29年9月分まで。
- ・国民健康保険料減免の財源について
平成28年度分については全額国から、平成29年度については国と県から財政支援が行われた。
- ・医療費の一部負担金の免除について（平成30年2月診療分まで）
住家が半壊以上の被災している方や主たる生計維持者が失職して収入がない方などに、免除証明書を医療機関に提示することにより支払い免除を実施。
平成28年度の状況については、免除件数325,928件、免除額が20億2,905万円。平成29年度の状況については免除件数384,281件、免除額23億2,637万円。
- ・医療費の一部負担金の還付について（平成30年3月末）

平成 28 年度は還付件数 30,611 件、還付額 2 億 6,639 万円。平成 29 年度は還付件数 21,372 件、還付額 1 億 7,034 万円。免除の期間については、平成 28 年 4 月 14 日から平成 29 年 9 月末まで。

- ・一部負担金の免除（還付）の財源について
平成 28 年度分及び平成 29 年度分については国から全額、財政支援が行われた。

【議 長】：事務局の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご質問はございませんか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の審議は終了いたします。長時間にわたり、熱心なご討議とご提言をいただき、誠にありがとうございました。

・閉会

平成30年7月11日

熊本市国民健康保険運営協議会

議長

_____ (印)

署名委員

_____ (印)

署名委員

_____ (印)